

平成 22 年第 3 回大仙市議会定例会会議録第 4 号

平成 22 年 9 月 16 日（木曜日）

議 事 日 程 第 4 号

平成 22 年 9 月 16 日（木曜日）午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|------|-----------|--|
| 第 1 | 報告第 6 号 | 専決処分報告について（平成 22 年度大仙市一般会計補正予算（第 4 号））（各常任委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 2 | 議案第 137 号 | 墓地の永代使用料の還付制度の統一に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 3 | 議案第 139 号 | 大仙市公共施設修繕引当基金条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 4 | 議案第 141 号 | 字の区域の設置について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 5 | 議案第 142 号 | 字の区域の変更について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 6 | 議案第 134 号 | 大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 7 | 議案第 135 号 | 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」条例の一部を改正する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 8 | 議案第 140 号 | 大仙市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定について（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 9 | 議案第 143 号 | 大仙市過疎地域自立促進計画の策定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 10 | 議案第 138 号 | 大仙市地域交流センター「はびねす大仙」条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決) |

- 第 1 1 議案第 1 4 8 号 平成 2 2 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更
について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 1 3 6 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 1 4 4 号 市道の路線の認定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 4 5 号 平成 2 1 年度大仙市上水道事業剰余金の処分について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 4 6 号 平成 2 2 年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入額の変更
について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 4 7 号 平成 2 2 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更
について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 4 9 号 平成 2 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 5 号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 6 0 号 平成 2 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 6 号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 5 0 号 平成 2 2 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第
2 号) (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 5 1 号 平成 2 2 年度大仙市老人保健特別会計補正予算 (第 1 号)
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 5 5 号 平成 2 2 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 2
号) (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 5 2 号 平成 2 2 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第
2 号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 1 5 3 号 平成 2 2 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 1
号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 1 5 4 号 平成 2 2 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2
号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 1 5 6 号 平成 2 2 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 1 号)
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 6 議案第 1 5 8 号 平成 2 1 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 7 議案第 1 5 9 号 平成 2 1 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 8 請願第 6 号 郵政民営化のさらなる推進に関することについて
(総務民生委員長報告)
- 第 2 9 陳情第 1 9 号 司法修習生の給費制の存続を求めることについて
(総務民生委員長報告)
- 第 3 0 意見書案第 1 0 号 子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書
(質疑・討論・表決)
- 第 3 1 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について
- 第 3 2 議員の派遣について
- 第 3 3 議案第 1 5 7 号 平成 2 1 年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
について (決算特別委員長報告)
-

出席議員 (2 9 人)

1 番 大 野 忠 夫	2 番 佐 藤 文 子	3 番 後 藤 健
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子
7 番 茂 木 隆	8 番 小 山 緑 郎	9 番 小 松 栄 治
1 0 番 富 岡 喜 芳	1 1 番 佐 藤 清 吉	1 2 番 石 塚 柏
1 3 番 金 谷 道 男	1 4 番 武 田 隆	1 5 番 渡 邊 秀 俊
1 6 番 高 橋 敏 英	1 8 番 佐 藤 芳 雄	1 9 番 大 山 利 吉
2 0 番 北 村 稔	2 1 番 高 橋 幸 晴	2 2 番 本 間 輝 男
2 3 番 橋 本 五 郎	2 4 番 藤 田 君 雄	2 5 番 橋 村 誠
2 6 番 佐 藤 孝 次	2 7 番 千 葉 健	2 8 番 鎌 田 正
2 9 番 竹 原 弘 治	3 0 番 児 玉 裕 一	

欠席議員 (1 人)

1 7 番 菊 地 幸 悦

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	山王丸 愛 子	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	老 松 博 行
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市民生活部長	元 吉 峯 夫
健康福祉部長	武 藤 芳 和	農林商工部長	藤 原 薫
建 設 部 長	田 口 隆 志	病 院 事 務 長	伊 藤 和 保
水 道 局 長	藤 田 良 雄	教 育 次 長	高 橋 修 司
教 育 次 長	青 谷 晃 吉	総 務 課 長	進 藤 雅 彦

議会事務局職員出席者

局 長	佐々木 誠 治	参 事	竹 内 徳 幸
主 幹	伊 藤 雅 裕	主 査	菅 原 直 久
主 事	中 川 智 晴		

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届出は、17 番菊地幸悦君です。

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第 4 号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第 1、報告第 6 号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長 14 番武田隆君。はい、14 番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 おはようございます。

本会議第 3 日に総務民生常任委員会に審査付託となりました事件について、去る 9 月 10 日、委員会を開催し、総務部及び市民生活部の関係職員の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

はじめに、報告第 6 号「専決処分報告について（平成 22 年度大仙市一般会計補正予

算（第４号））」のうち、当委員会に審査付託となった所管する補正予算につきましては、当局からの説明に対し、質疑において「被災地が散在した今回の集中豪雨では、迅速で十分な対応がとれたのか。また、今回のような緊急時、災害時において、職員の出動と対応マニュアルにどのような問題を抱えているのか。」との質問に対し、当局からは「今回の反省点として、本庁に勤務する被災地付近の職員の対応を充実させるなど組織的な対応とともに、地域的な対応をしていかなければならないと考えている。また、被災状況を的確に見極め、どのような対策をとれるのか、被災した方へどう説明していくのかということもさらに検討していきたい。」との答弁がありました。

また、「災害時における消防団の出動手当が職務内容からして低すぎるのではないか。この費用弁償はどこで決めるのか。」との質問に対しては、「消防団の費用弁償は、消防委員会へ諮問し、答申を受け、条例で規定されているもので、県内においては比較的高い方に位置しているが、算定の際は検討したい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君）　ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君）　質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長２５番橋村誠君。はい、２５番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君）【登壇】　今期定例会、本会議第３日に当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る９月１０日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第６号「専決処分報告について（平成２２年度大仙市一般会計補正予算（第４号））」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「農林水産施設災害復旧費では、集中豪雨によって被災した農地等を復旧することとしているが、総事業費に占める測量設計業務委託料の割合が大きすぎるのではないか。また、業者委託するまでもなく、職員によって対応することはできないのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「設計委託料については早急に積算する必要があったことから、

若干ではあるが過分に計上している面があり、これから実績に基づいて精算を行う予定である。測量設計業務については、専門的であることから業者委託することとしているが、今後は内部でも対応ができるよう、少しずつ研修等の機会も増やし職員の能力向上を図ってまいりたい。」との答弁がありました。

その他、２、３の質問がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長１３番金谷道男君。はい、１３番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 本会議第３日に当常任委員会に審査付託となりました事件につき、去る９月１０日、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第６号「専決処分報告について（平成２２年度大仙市一般会計補正予算（第４号））」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は承認すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長１８番佐藤芳雄君。はい、１８番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 本会議第３日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る９月１０日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、報告第６号「専決処分報告について（平成２２年度大仙市一般会計補正予算（第４号））」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきまして

は、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において「集中豪雨による災害で西仙北地域、外堤・殿屋敷線が路肩決壊し、9月末の災害査定を受ける予定であるが、市道に隣接する田はもうすぐ稲刈りに入るものと思う。応急措置をしなくても田の中に稲刈り機械等を入れることはできるのか。」との質問には「災害を受けた田の所有者と協議させていただいたが、毎年、機械を入れる反対側から機械を入れて対応することとし、続きの田については先の田んぼが稲刈り終了後に行うことで了解をいただいている。また、籾を軽トラックに乗せる作業については、市道までに距離もあるようだが、筒の部分を延ばしていただき対応できるものと考えられる。」との答弁でした。

さらに委員からは「公共災害は査定で認定を受けなければ復旧工事はできないようだが、単独災害については、まだ手をかけていないところもあるようで長引いている原因があるのか。」との質問には「予備費や機械借り上げ、原材料などで対応できるものは既に実施し、ほぼ完了している。それ以外は工事請負費の発注となり、現在その準備をしているところであり、今月中旬には発注する予定となっている。遅くなった理由としては、7月29日・30日の最初の豪雨災害による被災箇所への把握に努めていたところに8月14日、17日に再び追い打ちをかけるように災害が発生し、その被災箇所の調査にも時間がかかり、職員も手が回らず、業者等への指示が若干遅れてしまった。ご理解願いたい。」との答弁でした。

そのほかに質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は承認すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより報告第6号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は承認であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第２、議案第１３７号から日程第５、議案第１４２号までの４件を一括して議題といたします。

本４件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長１４番武田隆君。はい、１４番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

はじめに、議案第１３７号「墓地の永代使用料の還付制度の統一に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、当局からの説明に対し、質疑において「還付しなければならない件数はどのくらいあるのか。また、５年以上１５年という時間が経過した未使用の墓地や使用された墓地は返還後、永代使用料に変更はないのか。」との質問に対し、当局からは「合併後に返還された墓地は大曲１１区画、うち未使用７区画、太田４区画、うち未使用３区画となっている。また、返還する際は使用前の状態に復して返還することになっており、返還された未使用の墓地及び使用された墓地についても永代使用料の変更はない。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１３９号「大仙市公共施設修繕引当基金条例の制定について」は、当局からの内容説明後、質疑において「公共施設の修繕費は年数が経つほど増えていくと思われるが、基金以外、取り壊しや売却などほかの方策はないのか。」との質問に対し「公共施設の見直し計画により譲渡、廃止、指定管理者制度への移行などを進めている。」との答弁がありました。

また、「修繕費に係わる経費は年間どのくらいか。」との質問に対しては「合併後、施設の修繕・改修にかかった経費は毎年約２億円ほどで、特に経済危機対策で国の資金を使った場合は５億円以上かけている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１４１号「字の区域の設置について」及び議案第１４２号「字の区域の変更について」の２件につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第137号、議案第139号、議案第141号及び議案第142号の4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第6、議案第134号から日程第9、議案第143号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長25番橋村誠君。はい、25番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第134号「大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第135号「大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第140号「大仙市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定について」及び議案第143号「大仙市過疎地域自立促進計画の策定について」の4件につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本4件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第１３４号、議案第１３５号、議案第１４０号及び議案第１４３号の４件を一括して採決いたします。本４件に対する委員長報告は原案可決であります。本４件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君）　ご異議なしと認めます。よって本４件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君）　日程第１０、議案第１３８号及び日程第１１、議案第１４８号の２件を一括して議題といたします。

本２件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長１３番金谷道男君。はい、１３番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】　ご報告いたします。

議案第１３８号「大仙市地域交流センター「はびねす大仙」条例の制定について」につきましては、当局からの説明内容に対し、質疑において「物品販売など営利を目的とした場合の利用についてはどう考えているのか。」との質問があり、当局からは「民間会社の社員研修などに貸すことは想定しているが、物品販売目的での使用は想定していない。規則の中で利用許可書を与えることになっており、その中に「物品を販売しないこと」と規定しているので、この点については規則の中で明確にしていきたい。」との答弁がありました。

これを受けて、委員から「施設によっては営利目的でも貸した方がいい場合もある。今回の施設に限らず市内の社会教育関連施設についても各地域の貸しホール的な民間施設も含めた施設と見合うだけの料金設定をしたり、利用許可の優先順位や同種の営利企業施設とのバランスも考えながら今後検討していただきたい。」との意見が出されました。

その他、施設の名称の選考理由や意味合いなどの質問がありましたが、当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１４８号「平成２２年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一

致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第１３８号及び議案第１４８号の２件を一括して採決いたします。本２件に対する委員長報告は原案可決であります。本２件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本２件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 日程第１２、議案第１３６号から日程第１６、議案第１４７号までの５件を一括して議題といたします。

本５件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長１８番佐藤芳雄君。はい、１８番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第１３６号「大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１４４号「市道の路線の認定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は同意すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１４５号「平成２１年度大仙市上水道事業剰余金の処分について」につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１４６号「平成２２年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「雄物川中流部

緊急対策事業に伴う木形台宅地造成事業は、何区画を造成して何区画売れたのか。また、償還金の内容は何なのか。」との質問には「木形台団地は宅地及び墓地１３区画を造成し、宅地は１３区画すべてが売却されているが、墓地の部分として１区画が残っている。」との答弁でした。

さらに、委員からは「墓地は希望した人に配分し、その分も国土交通省で補償しているはずと聞いているが、それでも残っているのか。」との質問には「墓地については希望を取った段階では全部売れる予定であったが、ほかの土地に墓地を求めた方もいる。また、墓地に係る造成費は各墓地購入者からいただくこととしていたので、結果的に１区画残ってしまったものである。」との答弁でした。

これに対し、委員からは「強首地区の輪中堤でも問題になっているが、購入希望の人が予定どおり購入せず残ってしまった場合の負担は、すべて市が負担しなければならないのか。」との質問には「造成費用の一部は当初の分で既に支払っており、その他の部分は債務負担行為を設定して償還計画に基づき支払っているもので、未売却部分の償還金は市の負担になると思う。現在、市で抱えている未処分地全体について、財産処分推進プロジェクトチームを立ち上げて第１回の会議を開催した。今後は処分の方法、ＰＲの仕方、単価について十分検討して販売強化に努めていきたい。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１４７号「平成２２年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君）　ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君）　質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第１３６号及び議案第１４５号から議案第１４７号までの４件を一括して採決いたします。本４件に対する委員長報

告は原案可決であります。本４件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本４件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１４４号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第１７、議案第１４９号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに総務民生常任委員長１４番武田隆君。はい、１４番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第１４９号「平成２２年度大仙市一般会計補正予算（第５号）」のうち、当委員会に審査付託となった所管する歳入歳出補正予算につきましては、当局からの説明に対し、質疑において「バドミントンを中心とした韓国とのスポーツ交流について、韓国が特別バドミントンに力を入れているとか大仙市がバドミントンを強化していくというようなことがあるのか。」との質問があり、当局からは「今年、北都銀行が韓国を訪問して試合などをしており、来年は韓国から秋田へ来て試合をするということで、大仙市にも来ることから、青少年を含めた交流を進めたい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長 25 番橋村誠君。はい、25 番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 149 号「平成 22 年度大仙市一般会計補正予算（第 5 号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から「大仙市第三セクター出資金では物産中仙株式会社に対して 2,000 万円の増資を行うこととしているが、平成 23 年度末に償還する貸し付けを行うことで代替えできないのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「貸付金は当該年度内に償還しなければならないことと、今年度は既に市が 1,000 万円の貸し付けを行っており、現在の経営状態では年度末に償還することができない恐れがあることから、検討した結果、増資以外に選択肢がない。」との答弁がありました。

また、委員から「同社は市が支援を行う前提として必要な経営改善に対する自助努力や従業員の意識改革がいまだ足りないと見受けられる。策定された経営改善計画も内容が不十分と言わざるを得ないものである。平成 23 年度の決算状況によっては、米菓部門から撤退することも視野に入れ、今後はそれだけの緊張感を持って経営に専念しなければならない。」との意見や、「この度増資を行った場合、今後一切の貸し付け、増資を行うことは適当でない。」との意見が出されました。

ほかに、「原案のとおり 2,000 万円の増資をした場合の試算によれば、平成 22 年度末の現預金残高が 1,400 万円強残る見込みであることから、増資は 1,000 万円にとどめ、会社の自助努力を強く促すことも一つの方法ではないのか。」との意見もありましたが、補正予算の内容については当局説明を概ね了とすることで一致しました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長 13 番金谷道男君。はい、13 番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第149号「平成22年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「高齢者等除雪サービス事業について、対象者をどうやって把握しているのか。」との質問があり、当局からは「あくまでも高齢者本人からの申請に基づいてサービスを行っており、事業についてチラシを配布して周知し、希望のあった方々の状況を調査した上で利用料金をいただき、サービスを行っている。また、ひとり暮らし高齢者の場合は、近所の方々の協力を得ながら雪寄せをするなど、サービス以外の部分でそれぞれの地域の共助による支援を受けながら生活している状況もある。」との答弁がありました。

また、スポーツ少年団の保険加入についての質問に対し、当局からは「市内に99団2,180名いるすべての団員及び指導者の方々がスポーツ安全保険に加入している。保険加入を条件に団への登録を行う形になっている。保険料は各団で団員から集めた会費の中から支払っているものである。また、各団には市からも補助金を出している。」との答弁がありました。

また、大曲中学校屋内体育館とはびねす大仙の備品の納入についての質問については、「備品については品目はかなりの数にのぼるが、両施設とも基本的には市内の業者を通じて入札を行った上で調達したいと考えている。」との答弁がありました。

その他、スポ少の大会派遣費補助で自家用車使用の際の補助額を1km30円とした根拠についてや女性特有のがん検診の受診率向上のための方策や努力目標についてなどの質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。はい、18番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第149号「平成22年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正予算の内容説

明に対し、質疑において「地域活力基盤創造交付金事業費で減額している西仙北地域の愛宕下跨線橋や浮島跨線橋については、ＪＲより施工年が遅れる旨の通知が届いているようだが、これはＪＲから要請された工事ではなかったのか。」との質問には「ＪＲから要請されたものではなく、国の施策により二次災害を防止するという考えから落橋防止の対策をするものである。しかし、ＪＲでも仕事量の関係から今年度の施工が困難となり、やむなく平成２３年度から２カ年の事業となったもので、今回その事業費を減額するものである。」との答弁でした。

そのほかには質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第１４９号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第１８、議案第１６０号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに総務民生常任委員長１４番武田隆君。はい、１４番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第１６０号「平成２２年度大仙市一般会計補正予算（第６号）」のうち、当委員会に審査付託となった所管する補正予算につきましては、当局からの説明に対し、質疑において「中仙最終処分場通路の被害箇所はどこか。また、この大雨による浸出水の被害はなかったのか。」との質問があり、当局からは「角館から西仙の杉沢に通じる県道から水処理施設に通じる急斜面１９８ｍの砂利道が今回の集中豪雨で洗われ被害に遭っ

たが、浸出水による被害はなかった。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長 25 番橋村誠君。はい、25 番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 160 号「平成 22 年度大仙市一般会計補正予算（第 6 号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長 18 番佐藤芳雄君。はい、18 番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 160 号「平成 22 年度大仙市一般会計補正予算（第 6 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第１６０号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第１９、議案第１５０号及び日程第２０、議案第１５１号の２件を一括して議題といたします。

本２件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長１４番武田隆君。はい、１４番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第１５０号「平成２２年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）」及び議案第１５１号「平成２２年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第１号）」の２件につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第１５０号及び議案第１５１号の２件を一括して採決いたします。本２件に対する委員長報告は原案可決であります。本２件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本２件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第２１、議案第１５５号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長１３番金谷道男君。はい、

13番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第155号「平成22年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第155号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午前11時に再開いたします。

午前10時49分 休 憩

.....

午前11時00分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第22、議案第152号から日程第25、議案第156号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。はい、18番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第152号「平成22年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2

号)」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において「建物移転補償費の対象物件はどういった内容であるのか。」との質問には「移転対象となっているのは、将来の市道大花線沿いに位置する建物１戸で、来年度以降に県道の切り回し工事を予定しており、その用地確保のために移転の対象としている。」との答弁でした。

そのほかには質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１５３号「平成２２年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第１号）」、議案第１５４号「平成２２年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）」及び議案第１５６号「平成２２年度大仙市上水道事業会計補正予算（第１号）」の３件につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本３件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第１５２号から議案第１５４号及び議案第１５６号の４件を一括して採決いたします。本４件に対する委員長報告は原案可決であります。本４件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本４件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第２６、議案第１５８号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長１３番金谷道男君。はい、１３番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第１５８号「平成２１年度市立大曲病院事業会計決算の認定について」につつま

しては、予算が適正かつ効率的に執行されているか、また、事務事業の執行が法令及び条例等に基づき適正に処理されているかなどにつき、担当職員に説明を求め、審査をいたしました。

審査終了後、意見の調整を行った結果、一つには「年間取扱患者数を見ると、入院延べ患者数は４万８６７人、外来延べ患者数は１万３，４７３人であり、前年度比較で入院では６３５人の減、外来では３８３人の増となっている。患者確保に対する努力の跡は見られるが、今後も一層の患者の確保に努められたい。」、二つには「経営面では病院事業収支差引で１，５００万円の黒字となっている上、一般会計からの繰入金も予算に比較し３，２７０万円少ない２億５００万円程度となっており、経営の努力は認められるが、繰出基準に基づく病院の建設改良に要する経費や精神病院の運営に要する経費の一般会計繰入金により経営を保っていることから、民間で経営している病院のノウハウや長所なども取り入れ、収益の確保や経費節減に努め、良好で健全な病院経営に努められたい。」、三つ目には「国の施策等により病院運営にかかわる環境は大変厳しくなっているが、現在の社会情勢がこのまま続けば精神科病院の重要性や存在意義はますます大きくなっていくと思われることから、精神病院としての特殊性を活かし、地域の方々や時代のニーズに合った医療の提供に努められたい。」との意見を付し、本決算は出席委員の一致をもって、認定すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第１５８号を採決いたします。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、認定することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第２７、議案第１５９号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長 18 番佐藤芳雄君。はい、18 番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 159 号「平成 21 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について」につきましては、当局からの決算の内容説明に対し、質疑において「損益計算書、営業外収益の中の他会計の補助金 298 万 9,600 円とは何なのか。」との質問には「仙北地域の仙北南地区が上水道に合併した関係から、合併する前の償還金の 2 分の 1 相当額が一般会計から補助金として入ったものである。」との答弁でした。

さらに、委員からは「仙北南地区のように、ほかの簡易水道事業を上水道事業として組み入れることはできるのか。」との質問には「可能である。本年 7 月から改定簡易水道料金が適用されており、最終的には基準内繰入金のみを繰り入れることで統一されることとなっている。上水道への事業統合は改定料金が統一された以降になると考えている。」との答弁でした。

また、「給水戸数が 73 戸しか増えていないのに営業収益では 1,400 万円も増えているが、その主な理由は何なのか。」との質問には「73 戸の給水戸数が増えたことと病院施設における地下水から上水道への切り替え、また、平成 20 年度に開店した大型ショッピングセンターの水道使用料が 1 年分見込めたことが営業収益を伸ばした大きな理由である。」との答弁でした。

そのほかには質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は認定すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第 159 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、認定することに決しまし

た。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第２８、請願第６号及び日程第２９、陳情第１９号の２件を一括して議題といたします。

本２件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長１４番武田隆君。はい、１４番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

はじめに、請願第６号「郵政民営化のさらなる推進に関することについて」は、郵便、簡保、郵貯の３事業は公的責任で全国一律にサービスが行き渡る基本を変えてはならないという立場で本案には賛成できないとの意見、また、意見書は出さないまでも趣旨採択にすべきとの意見、さらに、引き続き審査をしていく必要があり、閉会中の継続審査にすべきとの意見が出たため、継続審査について採決した結果、賛成多数で閉会中の継続審査とすべきものと決した次第であります。

次に、陳情第１９号「司法修習生の給費制の存続を求めることについて」は、司法試験に合格しても現場に出られるようになるためには研修が必要であり、研修費用がなければなかなか弁護士などになれないため採択すべきとの意見、また、引き続き審査をしていく必要があり、閉会中の継続審査にすべきとの意見が出たため、継続審査について採決した結果、賛成多数で閉会中の継続審査とすべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） お諮りいたします。請願第６号及び陳情第１９号の２件につきましては、ただいまの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本２件は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第３０、意見書案第１０号を議題といたします。

意見書案第１０号は、６番杉沢千恵子君から提出されております。

お諮りいたします。意見書案第１０号は、会議規則第３７条第３項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

意見書案第１０号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会に付託はいたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより意見書案第１０号を採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第１０号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第３１、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長からお手元に配付のとおり、会議規則第９７条第１項及び第１０３条の規定により、継続審査及び所管事務調査について審査及び調査が終了するまで継続して審査及び調査をいたしたいという申し出があります。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、各委員会からの申し出のとおり決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第３２、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第１００条第１３項及び会議規則第１５８条の規定により、お手元に配付のとおり、平成２２年度秋田県市議会議長会議員研修会へ議員派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、平成２２年度秋田県市議会議長会議員研修会へ議員派遣することに決しました。

○議長（児玉裕一君） この際、決算特別委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前１１時１６分 休 憩

.....

午前１１時３９分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 日程第３３、議案第１５７号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長２７番千葉健君。はい、２７番。

○決算特別委員長（千葉 健君） 【登壇】 ご報告いたします。

平成２２年第３回大仙市議会定例会第３日目の本会議におきまして決算特別委員会に審査付託となりました議案第１５７号「平成２１年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について」につきましては、先刻、当決算特別委員会を開催し、分科会の設置と委員の選任、各分科会の正副会長の選任についてをお諮りし、出席委員の一致をもって了承されました。

続いて、継続審査についてお諮りした結果、出席委員の一致をもって、閉会中の継続審査とすべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） お諮りいたします。本件については、ただいま委員長から申し出

のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（児玉裕一君） 以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成２２年第３回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変ご苦勞様でした。

午前１１時４１分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

児 玉 裕 一

議 員

藤 田 君 雄

議 員

橋 村 誠

議 員

佐 藤 孝 次

